

## 5-6 建築物の耐震化の促進

### 建築物の耐震化の促進

阪神・淡路大震災では建物倒壊による圧死が死者の9割を占めており、建物の倒壊防止対策は喫緊の課題である。とりわけ、密集住宅市街地では、建物の倒壊による出火や道路閉塞が、一般市街地以上に深刻な影響を及ぼすこととなるが、住民自身が自らの住宅の危険性を把握していない状況にあり、また、耐震改修の必要性も認識していない。このため、住民自身にその必要性を周知するとともに、耐震化のきっかけとなる耐震診断を促進する必要がある。

また、耐震改修は、建物所有者にとって費用負担が大きく、倒壊による危険性は認識していても改修工事に踏み切ることができない場合もあることから、費用負担の軽減を図り、耐震改修を促進するため、簡易な耐震改修や部分的な耐震改修等に対する新たな助成制度を創設するなど、補助制度の充実を図る必要がある。

さらに、耐震改修のみでは、防火性能の確保・向上を図ることができない場合もあることから、耐震改修に際して不燃化を誘導するとともに、特に、老朽化の著しい住宅については、耐震改修を行う場合に課題が多いことから、原則として建替え・除却を促進する必要がある。

#### 耐震診断費用の低廉化

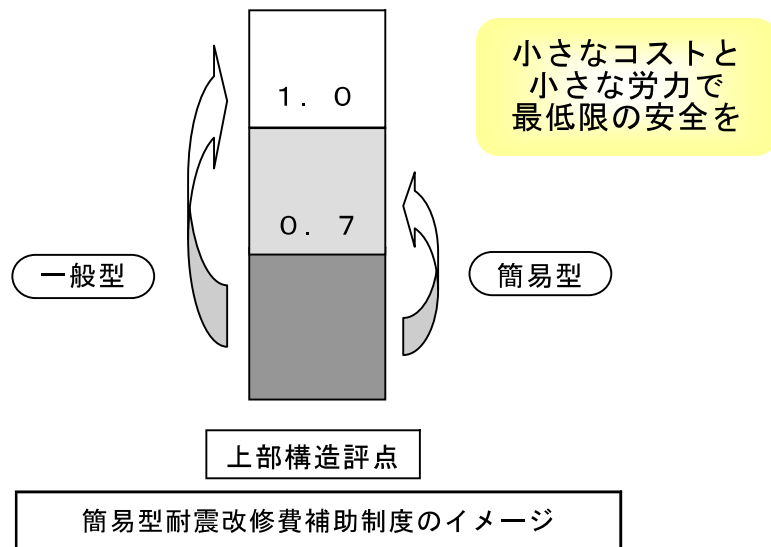
- ・ 現行の耐震診断費補助制度の利用促進に向けて広く周知を図るとともに、耐震診断士の派遣について検討

## 耐震改修費補助の充実

- ・耐震化へのインセンティブを強化し、耐震化のスピードアップを図るため、工事費に対する補助率を引き上げ
- ・耐震改修については、本来であれば地震発生時に人命及び財産に危害を及ぼすような建物の倒壊・崩壊を生じさせない建物全体の改修（上部構造評点※1.0以上）が基本となるが、費用負担やライフステージの問題から実施が困難な場合が多いことを踏まえ、現状よりも少しでも建物の耐震性を向上させ、地震発生時に最低限人命に影響を及ぼすような倒壊・崩壊を生じさせないために、段階的に補強を行う簡易な耐震改修（上部構造評点※0.7以上1.0未満）に対する補助を実施

（※上部構造評点：1.0以上→倒壊しないもしくは一応倒壊しない、0.7以上1.0未満→倒壊する可能性がある、0.7未満→倒壊する可能性が高い）

- ・費用負担の問題等から全体的な耐震改修が困難な場合に、主寝室等の居住空間に限定して一部屋だけをシェルターのように補強する耐震改修や、1階のみを上部構造評点1.0以上とする耐震改修に対する補助を実施
- ・耐震化とあわせて不燃化を誘導するため、耐震改修工事と一定以上の耐火性能を有する建物への改修を同時に行う場合の補助制度について検討



一部屋だけでも  
安心を

耐震シェルター

### 耐震改修費融資助成の充実

- ・耐震改修に際しての費用負担を軽減するため、簡易型やシェルター型の耐震改修も含めた耐震改修費補助との政策連携型の融資制度を住宅金融支援機構において創設することを要請するとともに、その融資を受けるにあたっての負担を軽減するための方策について検討

### 市設建築物の耐震化

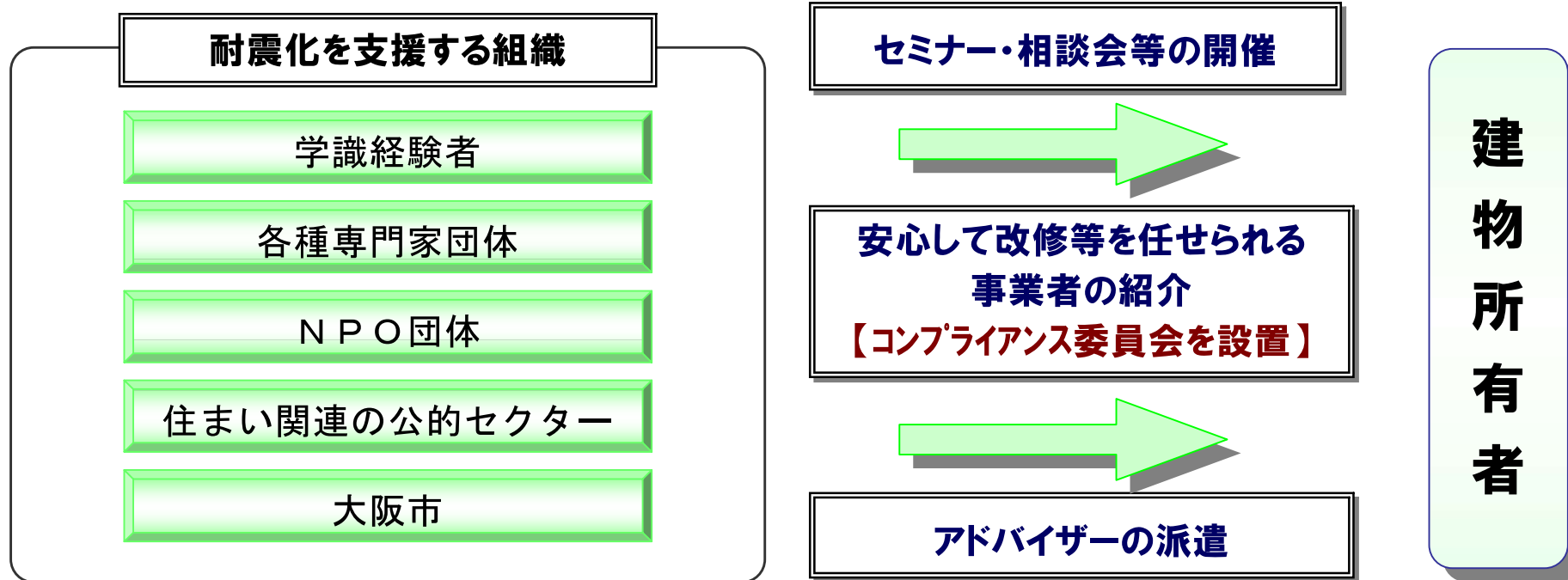
- ・災害応急対策活動に必要な施設や避難所等となる市設建築物の重点的な耐震化の推進

## 普及啓発・情報提供の推進

民間建築物については、その所有者が耐震化を自らの問題と認識して取り組むことが不可欠であり、大規模地震の発生確率や自らの住宅の耐震性能等についての意識を高めるとともに、耐震改修の方法やコスト、補助制度や税制等について知識を得ることが重要であることから、地域住民のニーズや意見を把握しながら、耐震化促進のため多様な活動主体と連携した普及啓発・情報提供等を積極的に展開する必要がある。

### 耐震化促進のための普及啓発・情報提供

- ・建物の耐震化を促進するため、学識経験者や各種専門家団体、NPO団体、住まい関連の公的セクター等と連携し、様々な普及啓発を行うとともに建物所有者が安心して住まいの耐震改修を任せられる事業者の紹介等の活動を推進する組織を設立
- ・高齢者がバリアフリーを目的としたリフォーム工事を行う場合をはじめ、リフォーム工事と同時に耐震改修工事を実施するよう普及啓発を行うとともに、耐震改修を併せて実施する場合の施工方法や費用等についての情報を提供



耐震化を支援する組織のイメージ

